

## 鳥取県告示第487号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成21年7月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ジャスコ日吉津ショッピングセンター イーストコート  
西伯郡日吉津村大字日吉津1157
- 2 承継により変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の名称及び所在地並びに代表者の氏名  
変更前 イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1 代表執行役 岡田 元也  
株式会社ひえづ物産 西伯郡日吉津村大字日吉津1026-1 代表取締役 石 操  
変更後 イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1 代表取締役 村井 正平  
株式会社ひえづ物産 西伯郡日吉津村大字日吉津1026-1 代表取締役 石 操
- 3 承継があった年月日  
平成20年8月21日
- 4 承継の理由  
イオン株式会社からの会社分割のため
- 5 承継にかかる店舗面積  
36,589㎡
- 6 届出年月日  
平成21年4月17日
- 7 縦覧に供する書類  
大規模小売店舗を設置している者の承継届出書
- 8 縦覧に供する期間  
平成21年7月28日から4月間
- 9 縦覧に供する場所  
鳥取市東町一丁目220  
鳥取県商工労働部経済通商総室  
米子市鞆町一丁目160  
鳥取県西部総合事務所県民局  
西伯郡日吉津村大字日吉津872-15  
日吉津村地域振興課